

Novell(R) Open Enterprise Server 2.0

ノベルソフトウェア使用許諾契約書

本契約書は注意深くお読みください。本ソフトウェアをインストール、ダウンロード、使用することにより、お客様は本契約の条項に同意したものとします。本契約の条項に同意されない場合は、本ソフトウェアのダウンロード、インストールまたは使用することはできません。購入時の領収書を添えて未使用の製品一式を販売店に返却いただければ、お支払いいただいた代金をお返しします。本ソフトウェアは、Novellの許可を得ることなく、販売、譲渡、または再販売することはできません。

このノベルソフトウェア使用許諾契約書（以下「契約」という）は、お客様（個人または団体）とNovell, Inc.（以下「Novell」という）との法的な契約です。本契約書のタイトルで特定されているソフトウェア製品、その媒体、および添付文書（以下総称して「ソフトウェア」という）は、アメリカ合衆国（以下「米国」という）およびその他の国の著作権法および著作権条約によって保護されており、本契約条項が適用されます。お客様がダウンロードまたは受領するソフトウェアのすべてのアップデート版またはサポートリリース版は、本契約に優先することが明示された使用許諾契約を伴わない限り、本ソフトウェアの一部であり、本契約が適用されるものとします。本ソフトウェアがアップデート版またはサポートリリース版である場合、そのアップデート版またはサポートリリース版をインストールまたは使用するには、アップデート版またはサポートリリース版が適用されるためのソフトウェアのバージョンおよび数量が有効にライセンスされていなければなりません。

本ソフトウェアには、本契約とは異なる条件またはNovell以外の第三者によって使用許諾されたソフトウェアプログラムが含まれていたり、バンドルされている場合があります。別の使用許諾契約が添付されているソフトウェアプログラムの使用には、当該別添の使用許諾契約が適用されます。本ソフトウェアと共に提供される第三者のソフトウェアは、お客様自らの選択でご使用ください。

許諾された使用

「ユーザ」とは、単一のディレクトリツリー内のユーザオブジェクト（または、クレジットカード情報やPIN番号を含むオブジェクトなど、人間を表すデータを格納する他のクラスのオブジェクト）を指します。このユーザオブジェクトは、人間に割り当てられるか、デバイスに割り当てられるかに関わりなく、(a)本ソフトウェアの任意の部分に対するアクセスまたは使用の権限、あるいは(b)本ソフトウェアによって管理されている製品（デバイス、ハードウェアまたはソフトウェア）に対するアクセスまたは使用の権限を持ちます。同一人物を表示し、単一のツリー内で相互にリンクしているか、複数のツリー間でリンクしているユーザオブジェクト（または他のクラスのオブジェクト）は、1ユーザとしてカウントされます。

ライセンスの許諾。

Novell Open Enterprise Server. Novell Open EnterpriseServer ソフトウェアは、NetWare(R)プラットフォーム、Linux *プラットフォーム、またはその両方にインストールして使用できます。LinuxプラットフォームでのNovell Open Enterprise Serverの展開には、

次の追加制限が適用されます。Novell Open Enterprise Server ソフトウェアに関するお客様の使用許諾については、以下のライセンス許諾の該当する項を参照してください。お客様だけが Novell Open Enterprise Server ソフトウェア内のソフトウェアプログラムのすべてを使用できます(特定のソフトウェアプログラムに付属した使用許諾契約書に別途規定がある場合は除く)。Novell Open Enterprise Server 用ライセンスは、Novell Open Enterprise Server 製品に含まれる個別のプログラムの使用を複数のユーザに許可するものではありません。

NetWare プラットフォームへの展開。お客様は、各ユーザごとに 1 ユーザライセンスを取得しなければなりません。本ソフトウェアにアクセスしたり、使用する個人には、少なくとも 1 つのユーザオブジェクトが固有に割り当てられ、そのユーザオブジェクトを介して本ソフトウェアにアクセスする必要があります。お客様は、本条項および本契約の他のすべての条項に従うことを条件として、本ソフトウェアを無制限に複製し、使用することができます。

Linux プラットフォームへの展開。お客様は、各ユーザごとに 1 ユーザライセンスを取得しなければなりません。本ソフトウェアにアクセスしたり、使用する個人には、少なくとも 1 つのユーザオブジェクトが固有に割り当てられ、そのユーザオブジェクトを介して本ソフトウェアにアクセスする必要があります。

お客様は、本条項および本契約の他のすべての条項に従うことを条件として、使用許諾を受けた OES ユーザに対して OES サービスを実行するために、本ソフトウェアの一部である SUSE (R) Linux Enterprise Server (以下「SLES」といいます)を無制限に複製し、使用することができます。また、使用許諾された OES ユーザに対する OES サービスの提供、サポート、セキュリティ保護、または管理に使用するその他のソフトウェア製品をサポートするために、SLES を無制限にコピーし、使用することができます。

ただし、上記のライセンス許諾は、お客様が SLES (またはお客様の OES ライセンスに関連して提供されるあらゆる更新ソフトウェア)を使用して、OES サービスを提供、サポート、保護、または管理していないソフトウェアアプリケーションまたはアプライアンスを実行することを許可するものではありません。たとえば、基幹業務用アプリケーションや高パフォーマンスコンピューティングアプリケーションを、SLES の使用許諾の下で使用することはできません。Linux プラットフォームで展開された本ソフトウェアは、物理サーバ環境または仮想サーバ環境で使用することができ、それは x86 および x86-64 アーキテクチャでの使用に限定されます。

本ソフトウェアとともに提供される Linux プラットフォームは、モジュラー形式のオペレーティングシステムです。ほとんどのコンポーネントは、個別に開発されたオープンソースパッケージで、それぞれに使用許諾条項が付随しています。別の使用許諾条項が付随した個別のコンポーネントについては、お客様の使用許諾に関する権利はこうした使用許諾条項によって定義されます。本契約が、お客様が持つ権利や義務、またはこうした使用許諾条項においてお客様が遵守すべき条件を制限または限定したり、これらに影響を与えたりすることはありません。コンポーネントによっては、使用許諾条項でお客様にその配布を許可している場合もありますが、コンポーネントの配布に際して、そのコンポーネントが Novell の商標を含んでいるかどうかにかかわらず、Novell の商標を使用することはできません。本ソフトウェアには、MySQL のコピーがバイナリコードとソースコードの形式で含まれます。バイナリ

コード形式のコピーについては、このコンポーネントにおけるお客様の使用許諾に関する権利は、お客様の選択により、GNU General Public License (すべてのバージョン)または Novell Open Enterprise Server の上記のライセンス許諾です。

Novell Cluster Services(TM) for NetWare. (Novell Cluster Services 1.7/1.8 for NetWare 6.5 および Open Enterprise Server)

お客様は、Novell Cluster Services ソフトウェアをインストールするごとに、さらにハードウェアにインストールされた Novell Cluster Services ソフトウェアを実行するために必要な初期コピー以外に、メモリまたは仮想メモリに保存またはロードする Novell Cluster Services ソフトウェアの各追加コピー(または部分コピー)ごとに、ライセンスを取得する必要があります。

OES のライセンス許諾に伴う、Cluster Services への 2 インスタンス分のライセンスエンタイトルメント。

お客様は、合法的に取得した OES ソフトウェアのライセンスとともに、Novell Cluster Services 製品に対する 2 インスタンスライセンス受け取り、各サーバクラスタリングシステム内で、最大 2 つのノードまで追加の費用なしで使用できます。お客様が取得する OES ライセンスの数量に関係なく、前述の無償インスタンスライセンスは、OES ソフトウェアを使用するクラスタ 1 つにつき、2 インスタンスライセンスに限定されます。サーバクラスタリングシステム内において、3 つめ以降のノードで Novell Cluster Services を使用したい場合は、追加する Novell Cluster Services の 1 インスタンスにつき、1 ライセンスを購入する必要があります。追加で購入するライセンス、および Novell Cluster Services ソフトウェアの使用は、本契約の条項が適用されます。

評価版ソフトウェア。評価版ソフトウェア。本ソフトウェアが評価版であるか、評価用に提供されている場合は、ソフトウェアを使用するためのお客様のライセンスは、内部評価目的にのみ制限され、お客様がソフトウェアを受領した評価用提供の条項に準拠し、インストールしてから 90 日(または本ソフトウェア内で別途示される期間)後に期限切れとなります。評価期間満了後ただちに、お客様は本ソフトウェアの使用を中止し、本ソフトウェアにより実行された操作を元の状態に戻し、さらに本ソフトウェアをお客様のシステムから完全に削除する必要があります。本ソフトウェアには、一定期間を過ぎるとその使用を不可能にする自動無効化メカニズムが含まれていることがあります。したがって、お客様は、システムをバックアップし、他の手段でファイルやデータの喪失を防止する必要があります。

制限事項

使用許諾制限事項。お客様に明示的に許諾されていないすべての権利は、Novell が留保します。本ソフトウェアの使用は、内部使用の目的でのみ許諾されます。

お客様は、以下の行為を行うことはできません。(1) 該当する法律で明示的に許可された範囲を超えて本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆アセンブル、ディコンパイルすること。(2) 本ソフトウェアを修正、改変、レンタル、時間貸し、またはリースしたり、あるいは本契約に基づくお客様の権利を再使用許諾すること。(3) Novell の書面による許可なく、本ソフトウェアまたは本契約に基づくお客様のライセンスの一部または全部を移譲すること。

スイートライセンス。お客様に許諾された本ソフトウェアのライセンスがスイート製品に関するものである場合は、ライセンスごとに1人のユーザのみがスイート内の製品を使用できます。スイートライセンスでは、ユーザ単位でライセンスを受けた場合は複数のユーザがスイート内の個々の製品を使用することはできず、デバイスまたはサーバ単位でライセンスを受けた場合は複数のデバイスがスイート内の個々の製品を使用することはできません。

アップグレードプロテクション。本ソフトウェア用の Novell プログラムの下でアップグレードプロテクションまたはメンテナンスを購入した場合は、そのアップグレードプロテクションまたはメンテナンスを、本ソフトウェア全体の一括アップグレードに対して適用することができますが、本ソフトウェアのコンポーネントプログラムまたはバンドル製品、またはスイートに含まれている個々の製品(本ソフトウェアがスイート製品として使用許諾されている場合)のアップグレードに対しては適用できません。該当する Novell のポリシーとプログラムで許可される場合は、本ソフトウェアの個々のコンポーネントに対してアップグレードプロテクションを別途購入することができます。

アップグレードソフトウェア。この項は、お客様がアップグレード設定価格に基づいて本ソフトウェアを購入した場合に適用されます。「元の製品」とは、お客様がアップグレードしようとしている製品を意味します。元の製品の承認されたユーザであり、次の条件を満たす場合のみ、お客様は本ソフトウェアを使用する権限を持ちます: (1) 正規に取得され、かつ、本ソフトウェアの購入時にすでに存在していた Novell ポリシーに基づいて本ソフトウェアをアップグレードする資格を有する元の製品を置き換えるためにのみ本ソフトウェアを使用する権利を取得していること。(2) お客様が該当する使用許諾契約の条項に従って元の製品をインストールし、使用していること。(3) 元の製品の占有を売却または他の方法で譲渡しないこと。

サポート。Novell は、お客様がサポートサービスを明示的に含む製品を購入した場合を除き、サポートを提供する義務を負いません。お客様が上記の購入を行い、そのサポートサービスに対して適用される別途の契約を締結しない限り、サポートサービス(以下「本サービス」という)には、本契約の条項が適用されます。

Novell が現在提供しているサポートの詳細については、<http://www.novell.com/support> をご参照下さい。

所有権

本ソフトウェアのタイトルまたは所有権は、お客様に移譲されないものとします。本ソフトウェア(一部または全体の翻案および複製を含む)と本サービスにのすべての知的所有権に関するあらゆる権利、タイトル、および権益は、Novell またはそのライセンス許諾者が留保します。お客様は、本ソフトウェアを使用するための条件付きライセンスしか取得できません。

限定保証

お客様の購入日から 90 日間、Novell は、(1) 本ソフトウェアの配布に使用した媒体に、物理

的欠陥がないこと、および(2)本ソフトウェアが、実質的に添付のマニュアルに従って動作することを保証します。購入日から90日以内に欠陥のある物品がNovellに返送された場合、またはお客様が不具合をNovellに報告した場合、Novellは、Novellの判断で、不具合を解決するか、またはお客様が本ソフトウェアのために支払ったライセンス料を返金します。ただし、本ソフトウェアを許可されていない方法で使用または改変した場合、この保証は無効になります。前述の保証は、お客様が利用できる唯一かつ排他的な救済策であり、明示的または黙示的な他のすべての保証に代わるものです。(前述の保証は、無償で提供された本ソフトウェアには適用されません。このようなソフトウェアは、現状有姿のままで提供されどのような保証もなしに提供されます。)

サービス。Novellは、購入された本サービスが、一般的に認められた業界基準の専門家としての技術で提供されることを保証します。この保証は、本サービスが提供されてから90日間有効です。本保証に違反があった場合のNovellの義務は、本保証に準拠するように本サービスを修正するか、Novellの判断により、本保証に準拠しなかった本サービスの部分に対してお客様がNovellに支払った金額を返却することのみに限定されます。Novellがテクニカルサービスを提供する際にファイルを改変または損傷する可能性があるため、お客様はお客様のシステムを切り離すかまたはバックアップするための適切な手段を講じるものとします。

本ソフトウェアは、原子力施設の制御、航空機管制システム、通信システム、制御システム、生命維持装置、兵器システム、または本ソフトウェアの障害が人命、人体の傷害または重大な物理的損害もしくは環境破壊に直結する可能性のあるその他の用途など、絶対安全な運用が要求される危険な環境下でのオンライン制御装置とともに使用または提供されることを目的に設計または製造されておらず、そのような用途も想定しておりません。

本ソフトウェアは、特定のコンピュータおよびオペレーティングシステムとのみ互換性があります。本ソフトウェアは、互換性のないシステムに対しては保証されていません。互換性に関する情報については、Novellまたは販売店にお問い合わせください。

Novell以外の製品。本ソフトウェアには、Novell以外の第三者によって使用許諾または販売されたハードウェア、他のソフトウェアプログラムまたはサービスが含まれている場合や、バンドルされている場合があります。Novellは、Novell以外の製品またはサービスに対する保証は行っておりません。そのような製品またはサービスは、現状有姿で提供されるものとします。Novell以外の製品に対する保証サービスには、そのサービスが存在する場合、製品のライセンスから、該当する保証が提供されるものとします。

Novellは、法律で別途制限される場合を除き、本ソフトウェアの商品性、特定目的への適合性、タイトル、または非侵害に関する保証を含む、いかなる黙示的保証も行いません。Novellは、この限定保証条項で明示的に規定されていない保証、表示、または約束は一切行いません。Novellは、本ソフトウェアまたは本サービスがお客様の要件を満たすことも、本ソフトウェアまたは本サービスの操作が中断されないことも保証いたしません。保証の一定の排除および制限を認めていない法的区域があるため、上述の制限の一部がお客様に適用されないことがあります。この限定保証は、お客様に特定の権利を与えます。お客様は、州または法的区域によって異なる他の権利を持つことがあります。

責任の制限

結果的損失。Novell も、いかなる Novell のライセンサ、子会社または従業員も、利益、業務、データの喪失をはじめとして、本ソフトウェアまたは本サービスの使用または使用不能に起因して生ずる特別損害、偶発的損害、結果的損害、間接的損害、不法行為、経済的損害または懲罰的損害賠償について、当該損害発生の可能性が告知されていた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

直接的損害。いかなる場合でも、財産に対するまたは人的な直接損害(それが一件の案件または一連の案件におけるかにかかわりなく)に対する Novell の賠償責任総額は、お客様がクレームの原因となった本ソフトウェアの対価として支払った支払総額の 1.25 倍の金額を限度とします(また、お客様が本ソフトウェアを無償で取得した場合は、50 米ドルを限度とします)。前述の除外や制限は、人命または身体的損害に関連する請求には適用されません。損害に関する除外や制限を認めない法的区域では、Novell の責任は、その法域で許可される最大限度まで制限または除外されるものとします。

一般条項

期間。本契約は、お客様が合法的に本ソフトウェアを取得した日に有効となり、お客様が本契約の条件に違反した場合に自動的に終了します。本ソフトウェアがサブスクリプションに基づいてお客様に提供される場合は、本ソフトウェアを所有または使用するお客様の権利は、該当するサブスクリプション期間の終了時に終了します。

本契約または該当するサブスクリプションの期間が終了次第、本ソフトウェアのオリジナルとすべてのコピーを廃棄するか、または Novell に返却の上、お客様のシステムから本ソフトウェアを削除するものとします。

ベンチマークテスト。このベンチマークテストの制限条項は、お客様がソフトウェア開発者またはライセンサーである場合か、お客様がソフトウェア開発者またはライセンサーの指示によるか、またはその代理として本ソフトウェアのテストを実施する場合に、お客様に対して適用されます。お客様は、Novell からの不当に留保されていない事前の書面による許可を得ることなしに、本ソフトウェアのベンチマークテストの結果を第三者に公表または開示できません。お客様が本ソフトウェアに機能上類似または競合する製品(以下「類似製品」という)のライセンサであるか、またはそのようなライセンサの代理であり、さらに、お客様がこの制限条項に違反して本ソフトウェアのベンチマーク情報を公表または開示した場合は、類似製品のエンドユーザ使用許諾契約に矛盾する規定があっても、Novell は、Novell が提供できる他の救済策に加えて、類似製品のベンチマークテストを実施し、そのベンチマーク情報を開示および公表する権利を有するものとし、お客様は、これにより、上記の権利を Novell に許諾する権限を有することを表明するものとします。

オープンソース。本契約のいかなる内容も、本ソフトウェアに含まれる任意のオープンソースコードに適用できるオープンソースライセンスの下で、お客様が所有する権利または義務、あるいはお客様が準拠する条件に対して、制約、制限、または他の方法による影響を与えないものとします。

譲渡。本契約は、Novell からの事前の書面による許可なしに、移転または譲渡することはできません。

管轄法および裁判所。本契約は、日本法に従って解釈されるものとし、本契約に関する訴訟

は第一審専属管轄裁判所は東京地方裁判所とします。ただし、お客様の主たる住居のある国が、欧州連合または欧州自由貿易連合の加盟国である場合、本契約は、その国の法令により管理され、法的措置は、すべて、その国の管轄裁判所にのみ提訴できます。

完全合意。本契約は、お客様と Novell の間の完全な理解および合意を規定したものであり、お客様と Novell の権限のある代表者によって合意された書面による場合に限り、修正または変更できます。ライセンサー、卸売業者、販売店、小売店、再販売業者、販売員、従業員には、本契約を変更したり、本契約の条項に相違するか追加される表示もしくはは約束を行う権限はありません。

権利放棄。本契約に基づく権利の放棄は、その拘束を受ける当事者の正式な代表者が署名した書面によるのでない限り、有効になりません。契約違反または不履行に基づく過去および現在の権利の放棄は、本契約に基づいて生じる将来の権利の放棄とみなされることはありません。

可分性。本契約のいずれかの条項が、無効であるかまたは法的強制力がなくなった場合、これを排除するため、その条項に関して、必要程度の、解釈の変更、制限、修正、または必要に応じて分離が行われ、本契約の他の条項には影響しません。

輸出管理規定の遵守。本契約の下で提供される製品または技術情報はすべて、米国の輸出管理規定およびその他の国の輸出関連法規の制限を受けます。当事者は、すべての輸出管理規定に従うこと、および取引対象製品の輸出、再輸出または輸入に必要なライセンスを取得したり、分類を行うことに同意するものとします。当事者は、現在の米国の輸出禁止リストに掲載されている団体にも、米国の輸出管理規定で指定された輸出禁止国またはテロリスト国にも、輸出または再輸出を行わないことに同意するものとします。当事者は、取引対象製品を禁止されている核兵器、ミサイル兵器、または生物化学兵器の最終用途に使用しないものとします。米国から Novell 製品を輸出する際には、米国商務省産業安全保障局の Web ページ (<http://www.bis.doc.gov>) で事前にご確認ください。また、Novell ソフトウェアの輸出の詳細については、<http://novell.com/info/exports> を参照してください。ご要望があれば、Novell は該当する制限について詳細な情報を提供します。ただし、Novell は、お客様が必要な輸出承認を取得しないことについては、いなる責任も負わないものとします。

米国政府の権利制限。米国政府による使用、複製、または開示は、FAR 52.227-14 (June 1987) Alternate III (June 1987)、FAR 52.227-19 (June 1987)、または DFARS 252.227-7013 (b) (3) (Nov 1995)、もしくは該当する後継条項に準拠します。請負業者/製造業者は、Novell, Inc., 1800 South Novell Place, Provo, Utah 84606 です。

その他。国際物品売買契約に関する国連条約の適用は、明示的に除外されています。

(c)1993, 2000-2010 Novell, Inc. All Rights Reserved.
(101910/SP3)

Novell、NetWare および SUSE は、米国 Novell, Inc. の米国およびその他の国々における登録商標です。Novell Cluster Services は米国 Novell, Inc. の米国およびその他の国々における商標です。他のすべての第三者の商標は、各商標権者が所有しています。